

■事前評価シート【温暖化対策分科会】

<p>評価基準 A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない E=今後積極的な取り組みが必要 -=評価不能</p>

重点施策	27 情報発信・啓発活動の推進 (p57)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (2人)	<p>○コロナ禍の影響で啓発活動が限られている中で、WEB サイト(ちがさきエコネット)を活用した取り組みを促進したことは評価できると思います。</p> <p>○市民参加型イベントも「投稿」という形ができるようになることは、より参加の選択肢が増えることで取り組みの敷居を低くする効果が期待できると思います。</p> <p>○コロナ禍によりイベント中止を余儀なくされる中、広報誌や HP などを上手に活用し情報発信に努めていた。</p> <p>●WEB サイトの活用は情報発信に大きく貢献しますが、あくまでも一方通行になりがちなので市民不在のサイト運営にならないように気を付ける必要があると思います。</p> <p>●アフターコロナの啓発活動について、コロナ禍前のような取り組みの復活も十分に考えられますが、「新しい生活様式」を意識した新企画の検討も考慮する必要があるのではないかと思います。</p> <p>●少人数での複数回開催や動画による配信など、講座やイベントが実施できるような対策の検討。</p>		
C (2人)	<p>○自治体として「やるべきこと」が、網羅的に計画され、着実に実施されている。</p> <p>○行政活動における情報発信と啓発の重要性が(市として)理解されている。</p> <p>○「ちがさきエコネット」の継続した運用、「COOL CHOICE 展」・「環境活動パネル展」の開催や「緑のカーテン事業」等の活動は、ある程度評価できる。</p> <p>「ちがさきエコネット」を継続して運用し、地球温暖化対策・省エネルギー等に関する市及び県の取り組みの情報提供、コロナ禍における「COOL CHOICE(=賢い選択)展」でのパネル展示・クイズラリー等の実施、「環境活動パネル展」の開催や「緑のカーテン事業」等の着実な啓発活動は、ある程度評価できる。</p> <p>○「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネチャレンジ宣言」による市民の省エネ取り組みの推進は、市民の省エネ意欲向上に役立っていて、ある程度評価できる。</p> <p>(なお、p.59 の成果の項に記載のある約 4,466kg-CO₂ の単位は typo で、4,466kWh で、CO₂ 排出量は 1,715kg-CO₂ である)</p> <p>「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネチャレンジ宣言」は市民の省エネ意欲向上に役立っていて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策としての外出自粛・テレワークの推進等で在宅時間が増加したことや厳冬の影響があるにもかかわらず、延べ 77 世帯の協力で前年度比で約 4,466kWh の省エネ (1,715kg-CO₂ の排出削減) ができたことは、ある程度評価できる。(ちなみに昨年度は、延べ 89 世帯の協力で約 1,900kg-CO₂ を削減)</p> <p>○「ちがさきエコネット」の内容の充実化の取り組みは、ある程度評価できる。</p> <p>「ちがさきエコネット」に関して、家庭の省エネに参考になる興味深い担当者ブログや「おしらせ」の充実化等の取り組み、及び「0円ソーラー(令和3年度も継続)」、「太陽光発電設備の共同購入事業(令和3年6月3日終了したが)」や「省エネ(エアコン・冷蔵庫)買替キャンペーン(令和2年11月11日～令和3年1月31日)」を掲載する等、神奈川県等の取り組みとの連携も評価できる。</p> <p>○電気自動車の性能・利便性のパネル展示紹介、急速充電器の活用、及び電気自動車の普及支援は、ある程度評価できる。</p>		

COOL CHOICE 展での電気自動車の性能や利便性のパネル展示紹介の実施、電気自動車用急速充電器の活用、茅ヶ崎第1・第2駐車場に設置している急速充電器の無料開放等、電気自動車の普及支援は評価できるが、広報の仕方にもっと工夫を凝らして、具体的に CO2 排出削減効果のメリット等を数値で示すような情報提供も欲しい。

- 前々年度・前年度は増加傾向にあった茅ヶ崎市域の CO2 排出量が、平成 30 年度には減少に転じ、茅ヶ崎市環境基本計画の当初の目標達成が視野に入ってきたことは、情報発信・啓発活動の効果があったものと、ある程度評価できる。

茅ヶ崎市域の CO2 排出量は東日本大震災以降に一旦増加し、平成 24 年度以降に減少し、平成 27 年度以降再度増加が続いた。日本全体及び神奈川県全域では平成 25 年度以降は、再度増加することなく、減少が続いていて本市と大きく異なっていた。また、日本全体及び神奈川県全域では、経済指標である国内・県内総生産(GDP)が上昇を続けているが、経済成長(GDP)と環境負荷指標(CO2 排出量、エネルギー利用量)の相関性は無くデカップリング状態が続いていて CO2 排出量は減少するという良好な状態が続いていた。一方、茅ヶ崎市は平成 27 年度以降平成 29 年度までは両者に正の相関(カップリング状態)が顕著で、経済成長・景気上昇に相関して CO2 排出量は増加していた。p.55 に示されているように平成 30 年度は茅ヶ崎市の CO2 排出量は減少に転じ、平成 29 年度から平成 30 年度の減少率 $(1,790 - 1,922) / 1,922 = -0.0687$ が今後も継続されるとすると、令和元年度は 1,667 千 t-CO2、令和 2 年度は 1,552 千 t-CO2 が推定できる (なお、p.56 の平成 29 年度の総 CO2 排出量及び内訳の数値は修正が必要)。更に、令和 2 年度はコロナ禍の影響で、宅配等を含む輸送部門を除いて事業者の経済活動の低下、テレワーク・外出自粛の影響で民生家庭部門・運輸部門及びその他一般廃棄物を除いた産業・民生業務での CO2 排出量は低減されることが想定され、省エネルギー施策等の環境対策の実施による直接的な効果とは言えず、また、例えば粗付加価値総額や労働生産性等の環境負荷指標(CO2 排出量、エネルギー利用量)との間でデカップリングしているとは言えない。しかし、少なくとも茅ヶ崎市環境基本計画の当初の目標達成が視野に入ってきたことは、情報発信・啓発活動の効果があったものとある程度評価できる。

- 安定的かつ着実な情報発信と啓発事業を行いつつ、新しい情報発信メディアの活用、メディアの世代別の活用について、検討し、取り組みを開始してほしい。
- 本市の環境対策と実質的で正確な CO2 排出量の年度推移の算出法の再検討。

日本は、2050 年には温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロ(実質ゼロ)を意味する概念であるカーボンニュートラルを目指すことを 2020 年 10 月 26 日に宣言し、CO2 以外にメタン、フロン等も含む温室効果ガスの 85%、CO2 の 93%を排出するエネルギー部門の取り組みが重要との認識で、省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入すると共に、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立し、長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換する政策方針も表明した。本市の新しい環境基本計画策定時に想定していた『2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 26%削減』の目標を更に大幅に削減する方針である。この国の政策が順調に進めば、本市の CO2 排出量の計算における CO2 排出係数は、本市の省エネ・温暖化防止の環境対策とはほとんど無関係に年々低減されることが予想される。ちなみに、国は令和 3 年 7 月 21 日にエネルギー政策を 3 年ぶりに見直す「エネルギー基本計画」原案を公表し、2030 年度に温室効果ガスを 46%削減する目標を掲げている(意見公募を経て、令和 3 年秋を目処に新基本計画を閣議決定する予定)。原案では再生可能エネルギーを「主力電源として最大限導入」として、現状の約 18% (太陽光:7%、風力:0.7%、地熱:0.3%、水力:10%)、現行の基本計画での 22~24%から、2030 年度に 36~38%(太陽光:15%、風力:6%、地熱:1%、水力:10%、バイオマス他)まで増やすという現状の 2 倍増の高い目標が設定されている。現状、再生可能エネルギーの主力となっている太陽光や、陸上風力は、開発に向く土地が少なくなっていることから、特に、洋上風力は大量導入が可能で、関連企業の裾野も広く経済波及効果が高いため、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札と位置づけている。なお、日夜変動等に対応した発電出力調整電源としての火力は 56%から 41%にまで減らし、ベースロード(基幹)電源としての原子力発電は全体の現状 6%程度であるが 20~22%の目標を維持している。このような状況の変化に対応すべく、本市における CO2 排出量の算出方法の再検討が求められる。例えば、本進捗状況報告書の p.55 に掲載している図の各年度の CO2 排出量は電気の排出係数は H21 年度の実排出係数である 0.384kg-CO2/kWh の値で固定して計算している。本市の温暖化対策実行計画の年次報告書での計算で使用する東京電力エナジーパートナー(株)の CO2 基礎排出係数は、東日本大震災以降の平成 25 年度(2013 年度)の 0.531kg-CO2/kWh をピークに漸減し、平成 27 年度(2015 年度)の 0.5kg-CO2/kWh、平成 28 年度(2016 年度)の 0.486kg-CO2/kWh、平成 29 年度(2015 年度)の 0.475kg-CO2/kWh、平成 30 年度(2018 年度)の 0.468kg-CO2/kWh、令和元年度(2019 年度)の 0.467kg-CO2/kWh、令和 2 年度(2020 年度)の 0.458kg-CO2/kWh であり(エネルギーのベストミックス、CCS、CCUS、グリーンニュートラルにより 2050 年度には電力の調整後排出係数が 0kg-CO2/kWh となる??)、本報告書の図の計算で使用している 0.384kg-CO2/kWh、又、「ちがさきエコネット」の「環境家計簿」で固定して使用している電力の排出係数 0.365kg-CO2/kWh とも大きく乖離している。今後、本市の省エネルギー・温暖化対策が bau で進むとしても、国の非常にチャレンジングな方針・政策が成功すると仮定すると電力からの CO2 排出量は大幅に削減されることになる。又、2030 年代後半には新規購入自動車も電気自動車化され、運輸部門の CO2 排出量も削減される。このことから、本市の環境対策の進捗状況報告において実質的且つ正確な CO2 排出量の年度毎の算出法、及び「ちがさきエコネット」の「環境家計簿」で、特に電力からの CO2 排出量の算出法の見直しは非常に重要である。環境基本計画の目標改正を検討する際にはこのことに留意する必要がある。

- 令和元年度・令和2年度の7月～9月及び12月～2月の夏・冬の期間の各月の平均電気使用量の情報を纏めて掲載することで、コロナ禍でのテレワーク・在宅時間の増加の影響が家庭の電気使用量の増加に繋がっていることが分かりやすく、将来へのコロナ禍の影響を記録として残しておくためにも重要。

「ちがさきエコネット」のエコファミリー登録世帯の、令和元年度・令和2年度の7月～9月・12月～2月の夏及び冬の期間の各月の平均電気使用量から、8月以外の月では全ての月で電気使用量が増加していることが分かり、令和2年度はテレワーク・在宅時間が増加したことや厳冬の影響等も増加した要因であることが窺えることから、p.58の目標15の進捗状況に記載されている「月毎のエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた世帯数」の表に冬の3か月(12～2月)のデータを加えることで、令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策による例年とは異なる特異な影響・結果が出ていることが分かりやすくなり、将来への記録の伝承のためにも記載することを勧める。

- 「ちがさきエコネット」の情報提供に重要な最新情報を随時特集号として掲載。

例として、本市が2050年までに『二酸化炭素排出実績ゼロ』を目指すことを含めた気候非常事態宣言を令和3年4月1日に表明したこと等の情報は非常に重要であり、本年7月21日現在で『茅ヶ崎市においても、令和3年を始期とする「茅ヶ崎市環境基本計画」では、2020年(令和12年)までに温室効果ガス排出量を基準年の2013年(平成25年)から26%削減することを目標とし、様々な取り組みを進めています。』が記載されているに過ぎない。内容は正しい面もあると料するが、気候非常事態宣言の表明やその内容が現時点でも掲載されていないことは、非常事態宣言の内容を可能な限り種々の媒体で、継続的に市民・事業者に対して広報することが重要であることから、「ちがさきエコネット」の掲載内容のこまめなメンテナンスが必要である。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策及び高齢化社会を考慮した適応策の施策の取り組みが喫緊の課題。

緩和策の啓発活動と共に適応策は、特に少子高齢化や高齢者の1人世帯が進む本市の施策として重要であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策を十分考慮した具体的な適応策の施策の取り組みと共に、一人暮らしの高齢者が社会との接点を持ち続けられるよう、見守り等を含めたグループ活動を行いやすくするための体制を含めた社会環境作りも喫緊の課題と料する。[参考]総務省が令和2年10月1日時点で行った国勢調査の速報値によると、東京都内では1世帯当たりの人数は1.95人で、1世帯当たりの人数は、昭和35年の調査で初めて3人台となって以降、減少し続け、前回の調査までの40年間は2人台であった。なお、東京都内の区市町村別で最も少ないのは青ヶ島村で1.43人、次いで、新宿区で1.57人、渋谷区と豊島区が1.64人等となっている。

- 「ちがさきエコネット」のエコファミリー登録世帯数及び増加率を上げる方策の検討。

「ちがさきエコネット」のエコファミリー登録世帯数は平成元年度末の534世帯から596世帯で62世帯増となり、昨年度は424世帯から534世帯で110世帯増であったことから、登録世帯数の増加率は $110/424 \approx 0.26$ から $62/534 \approx 0.12$ と半減し、大きく低下している。令和2年度の環境施策の検証報告として高評価は難しい。しかし、令和3年度実績で次年度の進捗状況報告書における環境施策の実施・取り組みの評価に含まれることになるが、2050年までに『二酸化炭素排出実績ゼロ』を目指すことを含めた気候非常事態宣言を令和3年4月1日に表明したことや、外出自粛・テレワーク等で在宅時間が増えたことが主たる要因と料するが、令和3年4月20日には700世帯を超え、722世帯となり、令和3年度は約3週間で126世帯の増加と大幅の増加が観られる(令和3年7月20日現在;728世帯)。このことは、令和2年度の環境施策の取り組みの成果とも評価できる。

なお、エコ事業者登録数も現時点で16事業者と非常に少ない状態で昨年度・一昨年度と変わらない。今後、特に環境配慮活動に積極的に取り組むエコ事業者の登録が増大させることが重要である。(重点施策35の評価参照)

- 「環境家計簿」で使用している電力のCO2排出係数及びCO2排出量の算出法の再検討。

「環境家計簿」での電気、ガス、水道、その他燃料等の使用量及び家庭のCO2排出量をグラフにして「見える化」していることは評価できるが、CO2排出係数(例:電力の排出係数 $0.365\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$)が固定されている。例えば令和2年度(2020年度)の電力の排出係数が $0.458\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ であることから、実際には少なくとも電力使用からのCO2排出量は環境家計簿で計算されるCO2排出量の1.25倍強であり、過小評価している。又、前述したように今後電力のCO2排出係数は大幅に小さくなることが予測されることから、算出方法の再検討が必要である。

- 家庭用電気自動車の導入が進むと共に、自動車からのCO2排出量の評価方法の見直しが必要である。

これまで家庭用自動車はガソリン車或いはハイブリッド車が多く、又、本市のCO2排出量における家庭用自動車からのCO2排出量は「運輸部門」に計上されている。今後、家庭用自動車の電動化が進み、家庭用電源からの充電も想定できることから、自動車からのCO2排出量の評価方法・計上方法を見直す必要がある。対応は困難と料するが、これまでの部門別は適当ではなく、「ちがさきエコネット」の「環境家計簿」において、少なくとも電気自動車を保有し、家庭用電源を充電に使用・不利用のチェック項目を加えることは有効と料する。

- 家庭における省エネ・温暖化防止への積極的な取り組みを促進する更なる啓発活動。

	<p>無作為抽出した市民 2,000 人を対象に実施した地球温暖化・省エネルギーに関するアンケート調査の結果、回答数が 946 件(前年度:687 件)、回収率が 47.3%(前年度:34.3%)で、事業者 1,000 社を対象に実施した結果は回答数が 367 件(前年度:304 件)、回収率は 36.7%(前年度:30.4%)であり、回答数・回収率共に前年度を上回ったことは、情報収集の観点からは評価できる。しかし、p.73 に記載があるように、家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを「意識している」と回答した家庭が平成 28 年度以降減少しており、家庭における省エネルギー・温暖化防止への積極的な取り組みを促進する啓発活動が必要と史料する。</p> <p>●今後の「with コロナ」「post コロナ」の新しい社会生活様式を勘案して関連した質問項目を追加し、精査したアンケートの実施。</p> <p>省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みに関する意識調査のアンケートに加えて、市民・市内事業者における新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策によるテレワーク実施、在宅勤務等、在宅時間の増減、外出回数等の増減の情報を収集することで、今後の「with コロナ」「post コロナ」の時代に則した省エネ・地球温暖化防止の施策の立案・実行に重要な情報を得ることも効果的である。これまで、テレワークの推進(全国実施率 27.9%、東京都 49.1%)、出勤率 58.5%(緊急事態宣言下)、テレワーク実施できない 74%(東京商工会議所調査)、緊急事態宣言解除後のテレワーク実施率約 23%、緊急事態宣言解除後も若者・女性でテレワーク継続希望、等々のアンケート調査結果が報告されている。質問項目を精査したアンケートの実施は重要である。</p>
<p>D (1 人)</p>	<p>○ポータルサイト、広報誌、タウンニュース、ホームページを活用。</p> <p>●インターネット、紙面による活動だけでなく環境フェア、Cool Choice 等市民と直接対話の機会を通じた活動を工夫し実行する。</p>

重点施策	28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援 (p60)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<p style="text-align: center;">B</p> <p>(2人)</p>	<p>○太陽光発電設備設置補助事業を開始したこと。</p> <p>○太陽光発電設備普及啓発基金を活用して設置した設備の修繕にも基金を活用できるよう要綱を改正したことは評価できる。</p> <p>茅ヶ崎市における太陽光発電設備の導入件数は平成 25 年度(2013 年度)の FIT 制度新規認定分(922 件)と既導入済設備の FIT 制度移行分(1,679 件)を合わせて 2,601 件から令和元年度(2019 年度)には 4,340 件と増加している。今後既存設備件数の増加に伴って効率低下対応を含めた修繕が必要となることは容易に推測される。太陽光発電設備普及啓発基金活用の促進に向け、募集要項の啓発活動の項目をリニューアルすると共に、基金を活用して設置した設備の修繕にも基金を活用できるよう要綱を改正したことは評価できる。</p> <p>○(株)オーテックジャパンへの茅ヶ崎おひさまクレジットの全量売却手続きが進んだことは評価できる。</p> <p>昨年度に茅ヶ崎おひさまクレジットの売却調整を進めてきた(株)オーテックジャパンへの売却に対して保有しているクレジット全量を売却することができ、参加者に売却益を還元する手続きを進めることができたことは評価できる。</p> <p>●家庭向けの神奈川県補助事業や事業者向けの太陽光発電設備設置補助事業の積極的なPR。</p> <p>●電気自動車導入に向けた支援や充電設備の拡充。</p> <p>●太陽光発電設備普及啓発基金の既存設備に対するの適用範囲の拡大。</p> <p>太陽光発電設備普及啓発基金を活用して設置した設備に限らず、公平性を担保して既存設備に対するの適用範囲の拡大は、今後の再生可能エネルギー発電量の増大に有効と思料する。</p> <p>●商店街の街路灯の早急な 100%LED 化の達成。</p> <p>昨年度までの市内商店会の LED 化率は 68.7%(全 16 団体の内 11 団体が導入済み)であり、昨年度に課題として残った商店街の街路灯 LED 化の補助支援を受けるための 1/2 の事業費の確保ができない団体に対する支援に関して、補助支援施策を財源上可能であれば団体間の公平性を担保しつつ見直し、100%の LED 化率を達成することが望ましく、早急に 100%LED 化が達成されることを期待する。</p> <p>●茅ヶ崎市域の CO2 排出量の計算における現状の正確な評価、家庭用の電気自動車からの CO2 排出量の運輸部門に計上する方法、家庭電源で充電した電気自動車からの CO2 排出量を家庭部門から切り離して整理する方法等の再検討。</p> <p>茅ヶ崎市の CO2 排出量は平成 28 年度及び平成 29 年度の増加から平成 30 年度は減少に転じ、茅ヶ崎市環境基本計画の当初の目標達成が視野に入ってきたが、p.55 の図から分かるように宅配・家庭用自家用車等を含む輸送部門の CO2 排出量が、他部門とは異なり僅かではあるが増加している。この傾向は令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策による外出自粛・テレワーク・在宅時間の増加等の影響で更に大きくなると共に、今後も働き方改革により同様のことが予測される。なお、電気自動車による CO2 排出削減は Well-to-Wheel(油井から車輪まで)で評価する必要がある。令和 2 年度(2020 年度)の電力の CO2 排出係数 0.458kg-CO2/kWh であり、p.55 の図で使用した 0.384kg-CO2/kWh の値の約 1.20 倍で、又、ガソリンの CO2 排出係数 0.2442kg-CO2/kWh(2.32kg-CO2/L) の値よりも約 1.9 倍と高いことから、試算ではほとんど現時点では電気自動車による CO2 排出削減のメリットはない。しかし、電力の CO2 排出係数を電気事業連合会等が将来の適切なエネルギーミックスを目指して目標値として発表した値である約 0.37kg-CO2/kWh の値を使用した場合は、欧州の平均値に近付くことが期待され、電気自動車(EV)による CO2 排出削減効果は期待出来る。即ち、電気自動車の導入を推進することは 2050 年までに『二酸化炭素排出実績ゼロ』を目指すことには効果的である。なお、p.55 の図で示されるような茅ヶ崎市域の CO2 排出量の計算においては現状を正確に評価できていないこと、更に、今後の家庭用の電気自動車からの CO2 排出量をどのように運輸部門に計上するかの方法、又、家庭電源で充電した電気自動車からの CO2 排出量を家庭部門から切り離して整理する方法も再検討が必要である。</p>		

<p>C (3人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電クレジット制度が、全量活用できたことは評価できると思います。 ○限られた予算状況において、計画された事業を行っている。 ○太陽光発電クレジット事業は、比較的うまく進められている。 ○過去の指摘事項をふまえ、事業改善につなげている。 ○太陽光発電クレジット制度の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ●上記の活用をもっと周知し、家庭へも導入を図る。 ●補助事業の活用実績が(予定に比べ)足りないのは残念。 ●限られた予算状況ではあっても、導入支援の実績が「ある」ようになることに期待する。 ●補助事業が低調だった理由を分析する必要があるのではないかと思います。例えば、既に導入実績が飽和状態のため新規活用が無かったのか、制度設計の問題(利用しづらい等)によるものなのか、単に制度のPR不足なのか(p.60「課題」記載)、それを検証して適切な対応策を講ずることが望ましいのではないかと思います。
-------------------	--

重点施策	29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入 (p61)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<p>B (4人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的に順調な進捗と思います。 ○公共施設、街路灯の LED 化が進んでいる。 ○新設、設備改修に合わせて省エネ、新エネルギーの設置を積極的に行っている。 ○市の事業に対する導入支援は、概ね順調に行われ、予算額通りの実施が見られる。 ○この導入支援により、各施設に新技術等が採用されている点は多としたい。 ○ごみ焼却施設からの余熱利用有効活用。 ●引き続き、積極的な取り組みの推進を希望します。 ●PPS の活用及び省エネ促進を、公共施設だけでなく、他都道府県からの移住メリットを PR できるように民間住宅にまで広げる。 ●省エネ、再エネ機器や電気自動車の計画的な導入の検討。 ●コスト勘案も必要ではあるものの、これらの導入支援実績により、どの程度の排出削減につながったかを算出し、評価する必要(そろそろ具体化すべき)があると思われる。 		
<p>C (1人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市施設の空調設備の省エネルギー化、太陽光発電設備の導入、ハイブリッド自動車の導入、市内小学校の LED 照明及び高効率空調室外機の導入、市内公共施設への LED 照明の導入、市内公共施設における緑のカーテン事業の実施等、省エネルギー化を着実に進めている事は評価できる。 市役所分庁舎の空調設備の全面改修等に伴った省エネルギー化、市営小和田住宅外複合施設に太陽光発電設備(10kW)の導入、ハイブリッド自動車1台の導入、市内小学校の2校に196灯のLED照明及び12校に高効率空調室外機の導入、市内公共施設(2施設)へのLED照明の導入、市内公共施設における緑のカーテン事業の実施等、省エネルギー化を着実に進めている事は評価できる。 ○防犯灯の LED 化、各自治会からの要望による防犯灯の新設及び維持管理を継続したことは評価できる。 昨年度までに市が管理する全ての防犯灯を LED 化し、令和2年度には、各自治会からの要望による防犯灯の新設を64灯行うと共に、合計114灯の防犯灯の維持管理を継続したことはある程度評価できる。 ○昨年度に引き続き、ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、環境事業センターの電力を賄うと共に、余剰電力を売電し、他にも、ごみ焼却炉から発生する熱の有効利用として茅ヶ崎市温水プールにも利用していることは、ある程度評価できる。 ○茅ヶ崎市の施設・事業等における温室効果ガスの排出量、及び一般廃棄物処理による排出量が令和元年度も減少していることはある程度評価できる。 p.69の『(参考)茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量』の図で示されるように、茅ヶ崎市の施設・事業等における温室効果ガス(GHG)の排出量がH30年度に引き続き令和元年度も減少していること、又、一般廃棄物処理による排出量も令和元年度減少しており、ある程度評価できる。 ●太陽光発電に限らず、洋上風力発電等の再生可能エネルギーや CCS 技術、或いは CCUS 技術に対してのフィージビリティスタディ(FS)の実施の検討。 「post コロナ」のグリーンリカバリーによる経済成長を見据えて、本市が表明した気候非常事態宣言にも含まれている国の政策方針である 2050 年にカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出と吸収でネットゼロ(実質ゼロ)を意味する概念)を目指すことに呼応して、太陽光発電に限らず、国が特に導入の検討を進めている洋上風力発電等の再生可能エネルギーや CCS (Carbon dioxide Capture and Storage, 二酸化炭素回収・貯留) 技術、或いは CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization or Storage; 二酸化炭素の回収・有効利用・貯留) 技術に対して本市が取り組むことが可能かどうかのフィージビリティスタディ(FS)を実施してはどうか? なお、国は前述した(重点施策 27)ように令和3年7月21日に「エネルギー基本計画」原案を公表し、現状で再生可能エネルギーの主力となっている太陽光や、陸上風力は、開発に向く土地が少なくなっていることから、特に、洋上風力は大量導入が可能で、関連企業の裾野も広いと見られ、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札と位置づけている。 		

重点施策	30 乗合交通の利便性の向上 (p65)	市評価	B
<p>B (3人)</p>	<p>○交通事業者への要望は、すぐに結果が出ないとしても適切に対応しているのは評価できると思います。その他の取り組みも順調な進捗と思います。</p> <p>○ダイヤ改正や見回りなど、市民が利用しやすい環境づくりをされている。</p> <p>○計画内容の着実な実行、あるいはその努力が読み取れる点は良い。</p> <p>○交通施策の「今後」に着目・注意している部分、これからの検討と計画修正に期待する。</p> <p>●乗合交通の利便性向上は、「渋滞がなくスムーズに乗合交通が運行される道路運用の実現」とセットで検討することが必要だと思います。</p> <p>●新しい生活様式のもと、公共交通機関利用の仕方が変化しているため、利用状況の調査等による更なる運行検討が必要。</p> <p>●部署間、計画間の関連を明確にし、やるべきことに対する排出削減効果の検証を求めたい。</p> <p>●まちづくり施策が「低炭素化」の実績となる点、さらなる検討が求められる。</p>		
<p>C (1人)</p>	<p>○コミュニティバス、サイクルアンドバスライドの運用・整備。</p> <p>●他都道府県から茅ヶ崎を訪れる人たちへ、サイクルアンドバスライドで海岸サイクルロードや北部丘陵、相模川沿いなどの散策コースガイドを作成し、活用PRを図る。</p>		
<p>D (1人)</p>	<p>○乗合交通の継続した利用しやすい環境づくりは評価できる。</p> <p>移動等円滑化の促進のため、ノンステップバス導入を要望したこと、コミュニティバスのダイヤ改正、サイクルアンドバスライドの既存施設の継続的な適正管理、停留所の修繕はある程度評価できる。</p> <p>●コロナ禍の中での年間公共交通利用回数を増やす目標の棚上げの検討。</p> <p>コロナ禍の中で、国・県及び市が新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策として外出自粛及びテレワークの推進等を要望・お願いしている状況で市民一人当たりの年間公共交通利用回数を増やすことを目標にするには違和感がある。「乗合交通の利便性の向上」の取り組みとしての「乗合交通を利用しやすい環境づくり」の取り組み内容に着目し、令和2年度の利用者数と無関係に評価するのであれば、「市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。」のような絶対数の達成目標は変更する必要がある。例えば、(参考)えぼし号の利用状況(令和2年度)に記載があるように、令和2年度の実績が少ないことは市民が不要不急の外出を自粛したためとも考えられ、“良”と評価したい。市民の通勤・通学・その他通院等の外出の総回数と公共交通利用回数の比で評価することであれば進捗状況を評価できるが、現状の目標では評価できない。通勤・通学以外の外出回数の総数の評価が困難であることから、年間公共交通利用回数の絶対数での増大を目指す目標は外出自粛及びテレワークの推進等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策・方針と齟齬が生じており、特に令和2年度の目標達成は棚上げする必要がある。</p> <p>ちなみに、茅ヶ崎市の滞在人口及び滞在人口率(15歳以上80歳未満の年代の国勢調査人口190,263人との比)は、年度毎の4月の14時を例にすると、平成30年度(2018年度)は平日:144,257人(滞在人口率:76%)、休日:162,958人(滞在人口率:86%)、令和元年度(2019年度)は平日:144,053人(滞在人口率:76%)、休日:160,586人(滞在人口率:84%)、令和2年度(2020年度)は平日:168,486人(滞在人口率:89%)、休日:182,730人(滞在人口率:96%)が株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」で公表されている。令和2年度(2020年度)では平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)よりも約2万人強の滞在人口及び約10%強の滞在人口率が増えていることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応策としてのテレワーク・外出自粛等の影響が顕著に出ていると見料する。</p> <p>【参考資料】まちづくりマップ、滞在人口率 - RESAS 地域経済分析システム。 https://resas.go.jp/tourism-rato/#/map/</p> <p>●将来の公共交通の電気自動車化に対応した計画的な施策の検討開始。</p> <p>2030年代半ばにおける新規購入自動車の電気自動車化を目指す国の政策に呼応して、公共交通の電気自動車(EV: Electric Vehicle)や水素を使う燃料電池車(FCV: Fuel Cell Vehicle)の導入ための施策立案・策定・施行等のロードマップを作成する等、ビジョンを持って検討を始めることが重要である。</p>		

重点施策	31 徒歩・自転車利用の促進 (p66)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<p>B (3人)</p>	<p>○全体的に順調な進捗と思います。</p> <p>○概ね計画通りに事業が進められている。</p> <p>○自転車を利用しやすいまちづくりから、低炭素化を展望する計画において、必要なことが網羅的に計画され、実施されてきた(実施されている)。</p> <p>●昨今の生活様式の変容を鑑み、自転車の利用が増加していることは喜ばしいところですが、やはり安全運転ルールやマナーの啓発が大きな課題と考えます。環境審議会の課題ではないかもしれませんが、自治体だけの取り組みでは解決できるものではないと思いますので、市民、学校、コミュニティなど多様な支援体制で推進することを望みます。</p> <p>●高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業が実施されているが、高齢者の自転車利用が増加すると事故も増加する懸念があり、交通安全教室などの取り組み強化が必要。</p> <p>●利用者マナーの問題も重要であるが、同時に、自転車を使いやすくすることで移動の選択肢が増え、市民の便利な移動を実現させ、低炭素化を目指そうとする市の積極性が求められる。</p>		
<p>C (2人)</p>	<p>○歩車道段差解消。</p> <p>○交通安全教室等で自転車利用ルールの周知を対象者毎に行ったことは、ある程度評価できる。</p> <p>昨年度の進捗状況報告書で課題として記述されていた「自転車ルールの遵守・マナーアップに向け、対象者毎に効果的な取り組みをさらに強化する必要がある」に対応して、小学校、中学校、高校、高齢者及び事業者等に対する交通安全教室や、各公共施設、学校等に対するポスター等の配布を行い、交通安全意識の高揚を図ったことはある程度評価できる。</p> <p>○継続的且つ歩行者の安全及び自転車利用の利便性・安全性向上を努めたことはある程度評価できる。</p> <p>各公設自転車駐車場の装置の修繕等の実施、駐車場事務所窓口に飛沫感染防止シートの設置(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)、維持管理と利便性維持・向上に努めたこと、歩車道段差解消工事を行ったことはある程度評価できる。</p> <p>○自転車の利便性・安全性向上、自動車から自転車への転換を促す事業はある程度評価できる。</p> <p>シェアサイクル事業の継続的な実施に加え、市職員向けの自転車通勤等の推進の取り組みの実施は車から電動アシスト自転車への転換を促すことができたことからある程度評価できる。又、サイクルアンドバスライド事業における施設の継続的且つ定期的な適正管理(見回り、放置自転車撤去等)は評価できる。</p> <p>●道幅が狭い箇所が多く、学童、高齢者が安心して利用できる道路が少ない。</p> <p>●自転車走行ルールの遵守やマナーアップに向けた更なる強化策の検討・実施。</p> <p>自転車走行ルールの遵守やマナーアップに向け、対象者毎に効果的な取り組みとして、小・中学校、高校、高齢者、事業者等における交通安全教室や、各高校での登校時の呼びかけなどの各種啓発活動を実施しているとのことであるが、一向に改善されていないのが現状である。市民が直接注意することを避けるためにも、苦情を含めた通報先を周知してもらいたい。又、更なる強化策も検討することが必要である。</p> <p>●高齢者向け電動アシスト自転車利用促進が不要不急の外出に繋がらないように(新型コロナ感染症拡大防止策)、又、高齢者の自転車事故の増加に繋がらない事業であることへの考慮・確認。</p> <p>我が国の高齢者人口(65歳以上人口)は、令和元年10月1日現在、3,589万人、総人口の28.4%に達し、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年には、65歳以上人口は3,677万人に達すると見込まれている。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和24年に3,935万人でピークを迎え、その後減少し、令和47年には3,381万人となると推計されており、総人口に占める割合は、38.4%となる。年齢層別に、日本全体での自転車及び駆動補助機付自転車による死亡事故を件数割合で見ると、65歳以上の割合は、駆動補助機のない自転車については、平成22年から平成26年の合計では56.3%、平成27年から令和元年の合計では66.5%と増加傾向にあり、駆動補助機付自転車については平成22年から平成26年の合計では85.6%、平成27年から令和元年の合計では84.0%と8割以上と高い割合を占めている。高齢者向け電動アシスト自転車貸出事業(60歳以上40名対象に半年間無料)の実施は、高齢者の電動アシスト自転車走行の促進に繋がり、高齢者に対して運転免許証返納を勧めていることから高齢者自動車運転と同様に、少なくとも促進することは、個人的には賛同できない。</p> <p>[出典]内閣府:特集「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策について」、第3節 高齢運転者の交通事故の状況、https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/r02kou_haku/zenbun/genkyo/feature/feature_01_3.html</p>		

重点施策	32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成 (p72)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (4人)	<p>○コロナ禍の影響で研修の一部が中止になったことは残念ですが、全体的に順調な進捗と思います。</p> <p>○参集しての研修開催が困難な中、必要な研修を継続して実施し職員の意識向上を図れたこと。</p> <p>○もともと、人材育成にはそれなりの努力と実績が認められ、着実な「実行」が続けられている。</p> <p>○C-EMS にもとづく庁内の意識啓発、人材育成は、茅ヶ崎市のこれまでの成果と言える。</p> <p>○平成 29 年度まで増加傾向にあった茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量が減少に転じ、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の当初の目標達成が視野に入ってきたことは評価できる。 (なお、p.69 の(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量の図の縦軸単位(千 t-CO2)は typo で、(t-CO2)に修正を要する。)</p> <p>p.69 の茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量の図に示されているように、平成 27 年度以降温室効果ガス排出量は増加が続き、平成 29 年度をピークに減少に転じ、令和元年度には①総排出量:35,265 t-CO2、②市施設の事業活動からの排出:16,156 t-CO2、③一般廃棄物処理からの排出:19,109 t-CO2 にまで減少した。平成 30 年度から令和元年度のそれぞれの減少率 ①:(35,265 - 40,682) / 40,682 = -0.133、②:(16,156 - 16,337) / 16,337 = -0.0111、③:(19,109 - 24,383) / 24,383 = -0.216 が継続されると仮定すると、令和 2 年度は①:30,574t-CO2、②:15,977t-CO2、③:14,981t-CO2 が推定できる。この推定結果から、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の当初の目標である平成 27 年度を基準年度として令和 2 年度に①総排出量は 25%削減、②市施設の事業活動からの排出は 15%削減、③一般廃棄物処理からの排出は 25%削減の目標(①総排出量:30,878 t-CO2、②市施設の事業活動:14,851 t-CO2、③一般廃棄物処理:16,027 t-CO2)に対して、温室効果ガスの総排出量及び一般廃棄物処理による排出量は目標達成が見込める。但し、市施設の事業活動からの排出に関しては省エネ等による更なる排出量の削減の取り組みが必要である。</p> <p>○地球温暖化問題に関する庁内での学習を茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施したことは評価できる。</p> <p>○茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)外部監査において、LAPSS の新たな導入、職員に対する意識啓発、公共施設の LED 化等の取り組み強化が図られていて、「C-EMS が適切かつ効果的に運用されている」と判定されたことは評価できる。</p> <p>茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)外部監査において、「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)」の新たな導入、エネルギー管理の内容を充実させる等の職員に対する意識啓発、公共施設の LED 化等、エネルギー使用量・温室効果ガス排出量削減管理の取り組み強化が図られていることが確認され、「C-EMS が適切かつ効果的に運用されている」と判定されたことは評価できる。</p> <p>○C-EMS の外部監査の結果で、特に創意工夫がみられる良好事項が 13 件提示されたことは評価できる。</p> <p>13 件の中には以下の省エネルギー、温暖化防止対策に関係した良好事項として例示されている。①冷温水発生器の設定値調整等の運用改善、②空調の設定温度の操作の中央管理による省エネ、③茅ヶ崎公園内に新設された環境配慮型施設の設備で、LED 照明、深夜電力利用の床暖房、蓄熱型空調等の最新設備の導入、太陽光発電の屋上設置、④松浪中学校での室内の温度の変化を防ぐための二段階の換気、⑤松浪中学校での掲示の工夫として、扇風機のリモコンに、使用前に衣服の調節を促す掲示(使用時間の短縮に繋げている)。</p> <p>●市職員が他事業者、団体の主催する研修会へ参加する際は、参加人数に制限があるものと推察します。参加された市職員が、その研修内容や参加したことによる知識を如何にして庁内で周知・実践活用するかが研修参加の重要なポイントになると思いますので、その取り組みが円滑にできるような仕組みを考えることが望ましいと思います。</p> <p>●コロナ禍ではあるが職員が環境に関する意識の向上を図れるよう工夫し、知識技能の継承を実践すること。</p> <p>●「環境」イメージが多様化する中、取り組みやすい課題から、多様な観点を有する複雑な環境課題についてまであわせて、より積極的に行動する人材育成が求められる。</p> <p>●部署や部門においては、ジェネラルな人材に加え、スペシャルな人材も必要で、庁内の明確な人材育成方針を作成し、取り組むべきではないか。</p> <p>●C-EMS の外部監査で指摘事項及び改善事項が提示されることのないように、環境対策の更に徹底的な取り組み。</p> <p>監査基準に適合していない場合の指摘事項として、産業廃棄物の委託処理の手続きに一部不備があり、監査基準に適合しているが改善が望まれる場合の改善事項としてフロン排出抑制法の対象機器である冷水器、業務用冷蔵庫および製氷</p>		

	<p>機の簡易点検の対象から漏れが、C-EMS の外部監査の結果で、指摘事項及び改善事項として提示されている。件数は少ないものの更に徹底的な環境対策の取り組みを図る必要がある。</p> <p>昨年度も C-EMS の外部監査の中で、「フロン排出抑制法」における簡易点検の様式、及び、産業廃棄物の委託処理手続きについての一部不備が指摘されていたことから、今後は、庁内における研修と共に、指定管理者施設等に対しても、より一層の研修を図ることが重要である。また、次回の監査では指摘事項のみならず改善事項に関しても十分改善され、対応が良好になっていることの確認を実施することも重要である。</p> <p>●C-EMS の外部監査において提案されている更なる改善策の積極的な取り組み・実施。</p> <p>「2050 年カーボンニュートラル」という国の方向性が示されたことにより、今後はより一層全庁的、計画的な対策が必要となってくることから、以下の対策が C-EMS の外部監査において提案されている。①全庁的な計画的省エネ設備更新、② 補助金等の活用による積極的な省エネ設備更新、③指定管理者制度導入施設における指定管理者へのインセンティブ付与、④コロナ禍における効果的な換気対策</p>
<p>D (1 人)</p>	<p>○C-EMS 外部監査の実施。</p> <p>●同上の環境法令の遵守に関し、一部指摘事項とは何か？</p>

重点施策	34 意識啓発・人材育成 (p74)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<p>B (2人)</p>	<p>○市として取り組むべき、必要で重要な情報発信が継続的に行われている。</p> <p>○発信し続ける意義と価値が、庁内で理解されているように思われる。</p> <p>○コロナ禍の中、「環境活動パネル展」、「COOL CHOICE(=賢い選択)展」、「環境月間パネル展」を開催し、環境への取り組みに関する情報等の発信したことは評価できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「ちがさき環境フェア」、市民と連携した講座、子どもを対象とした環境に関する講座、2市1町広域連携事業である環境バスツアー及びみどりの保全セミナー、ごみ処理施設見学等の実施は中止或いは見送られたが、市民ふれあいプラザ及びイオン茅ヶ崎中央店において「環境活動パネル展」、イオン茅ヶ崎中央店において「COOL CHOICE(=賢い選択)展」、市民ふれあいプラザにおいて「環境月間パネル展」を開催し、市内の環境情報、市民活動団体・事業者・市等の環境への取り組みに関する情報等の発信したことは評価できる。</p> <p>○コロナ禍の中、各種の社会教育動画の作成や各公民館においてオンライン上で動画を紹介したこと等、環境に関する講座を工夫を凝らして実施し、環境意識啓発及び人材育成に資する事業を継続したことは評価できる。</p> <p>各公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面式講座ではなく、「グリーンカーテンのヘチマでタワシ作り動画講座」等、社会教育動画を各種作成し、環境について学ぶ機会を創出したこと、又、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館企画展「お届けエコミュージアム！おうちで“丸ごと博物館”」をオンライン上で開催し、過去に作成した自然について学ぶことのできる動画を紹介したこと等、環境に関する講座を工夫を凝らして実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を継続していることは評価できる。</p> <p>●情報発信や人材育成にふさわしいメディアの選択、市民や事業者の側からみた必要性にもとづく情報の選び方など、今後の「情報」の考え方を整理して、適切に発信してほしい。</p> <p>●インターネットを活用して環境に関する各種講座・社会教育動画を配信すること等により、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、在宅学習の場の提供の検討。</p>		
<p>C (2人)</p>	<p>○コロナ禍の影響で中止があったのは残念ですが、実施されたものは概ね順調な進捗と思います。</p> <p>○予定していたイベントや講座の多くが開催することができなかったが、代替え策を検討し今できる啓発活動を行っていた。</p> <p>●コロナ禍の影響で中止となる案件はやむを得ないと思います。今後については、コロナ禍の影響でも中止にならないような企画の検討を望みます。</p> <p>●大々的なイベント開催はまだ困難な状況が継続されることを想定し、SNS等多様な媒体を活用し、多くの方が気軽に茅ヶ崎市の情報に触れるための機会を創出する。</p>		
<p>D (1人)</p>	<p>○「ちがさきエコネット」「保全活動市民団体の全活動、観察会」を市ホームページ、広報誌で情報発信</p> <p>●情報発信だけでなく、コロナ禍であっても環境フェア、Cool Choice等市民と直接対話の機会を通じた活動を工夫し実行する。</p>		

重点施策	35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援 (p76)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<p>C (4人)</p>	<p>○コロナ禍の影響で中止があったのは残念ですが、実施されたものは概ね順調な進捗と思います。</p> <p>○コロナ禍においても自治会や民間団体と継続的に接点を持ち、支援を続けたこと。</p> <p>○市民や事業者への支援の重要性を計画において認識し、継続的に取り組んでいる。</p> <p>○広報誌や市のHPなど、市として「提供できる」サポート・メニューの検討が行われている。</p> <p>○環境美化、資源回収、緑化、環境保全活動等の取り組み支援はある程度評価できる。</p> <p>環境美化、資源回収、緑化、環境保全活動等に取り組む個人・事業者・団体に対して、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象とした補助事業の継続的な実施、広報紙や市ホームページ等を活用した市民団体の活動周知等による環境保全の取り組み支援はある程度評価できる。今後も本市の財政が許す限り、継続することが望まれる。</p> <p>○エコ事業者認定数の増加に向け、「ちがさきエコネット」にバナー広告欄を設ける等の新しい広報・募集活動はある程度評価できる。</p> <p>エコ事業者の募集に関して、市のホームページやタウン紙での周知、各種啓発イベントでのパネル展示、1,000事業者を対象としたアンケート調査へのチラシ同封等、あらゆる媒体・機会を活用し周知に取り組んでいること、また、今年度から事業者の環境配慮の取り組みのPRや広報活動に活用頂けるように、「ちがさきエコネット」にバナー広告欄(令和3年7月23日現在;2社)を設け、エコ事業者認定数の増加を目指した新たな取り組みを進めて来ていることはある程度評価できる。しかし、これまでのエコ事業者認定制度の活用に関して、エコ事業者認定数も数年間変化無く16事業者と非常に少なく(ちなみに令和3年7月23日現在;16エコ事業者で増減無し)、特に農林水産業・建設業を含めた産業部門でCO2排出量が96.4%強(H29年度実績)を占める製造業は2(+α)社に過ぎない。エコ事業者登録・認定数の増加のための抜本的な対策が必要である。</p> <p>●コロナ禍の影響で中止となる案件はやむを得ないとは思いますが、今後も活動団体や事業者への積極的な支援を望みます。</p> <p>●エコ事業者登録数の増加に向けた働きかけ。</p> <p>●提供し続ける情報、アピールする情報などという具合に、発信する情報の質について、より慎重な使い分けが求められる。</p> <p>●受け手のニーズも吟味しつつ、支援のあり方を検討すべきであり、市民や事業者への支援の実績をもっと発信してほしい。</p> <p>●茅ヶ崎地区工場等緑化推進において、工場の利活用の敷地拡大予定事業者への重複緑地算入可能な工場建屋の屋上・壁の緑化や太陽光発電設備設置導入に対する支援する施策の検討。</p> <p>(仮称)工場立地法の規定による茅ヶ崎市準則条例の考え方に記載があるように、工場内の緑地を含む環境施設の基準値の緩和に伴った重複緑地の算入率の増大が配慮されることがあれば、工場の利活用できる敷地面積を拡大しようとする事業者に対して、茅ヶ崎地区工場等の緑化推進と共に、例えば工場建屋の屋上・壁の緑化や工場の緑地の芝生上の太陽光発電等の環境設備の設置等が重複緑地として算入できることを広報すると共に「post コロナ」のグリーンリカバリーによる経済回復の取り組みに対する補助金等の支援の施策は効果的で検討に値すると思料する。</p>		
<p>D (1人)</p>	<p>○資源回収自治会への促進。</p> <p>●環境に関する市内外への普及、自主的な参加の継続。</p>		

重点施策	36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援 (p79)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<p>B (4人)</p>	<p>○コロナ禍の影響で中止があったのは残念ですが、実施されたものは概ね順調な進捗と思います。</p> <p>○パネル展にて小学校の活動状況を動画や壁新聞で紹介したことにより、学校での取り組みに対し多くの市民へ情報発信したこと。</p> <p>○市民や事業者への支援の重要性を計画において認識し、継続的に取り組んでいる。</p> <p>○広報誌や市のHPなど、市として「提供できる」サポート・メニューの検討が行われている。</p> <p>○「ちがさきエコスクール」の掲載情報を随時更新し、環境教育の充実に向けた情報提供は評価できる。</p> <p>「環境学習 News」の発行、「スクールエコアクション活動報告書」、「環境活動パネル展」の様子等を環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に掲載する等、掲載情報を随時更新し、環境教育の充実に向けた情報を提供すると共に、市立小中学校の教員向けに発行している環境情報誌「環境学習 News」にエコスクールの情報を掲載し、学校関係者への周知に努めていることも評価できる。</p> <p>○スクールエコアクションを改善しつつ運用して学校生活での環境活動の実践し、コロナ禍の中、工夫を凝らした報告会の実施は高く評価できる。</p> <p>市内小中学校の令和元年度の環境に関する取り組みをまとめたスクールエコアクション活動報告書を「ちがさきエコスクール」に掲載し、特色のある取り組みや体験型学習の事例を紹介し、相互の取り組みを参照できるようにすると共に、学校関係者に対するアンケートを実施し、スクールエコアクションの改善課題の抽出し、新たな仕組みの検討を行い、毎年継続して積極的に環境学習を支援していることは評価できる。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から環境フェアは中止されたが、これまで環境フェア前日に行っていた「スクールエコアクション取り組み紹介」を市役所市民ふれあいプラザ及びイオン茅ヶ崎中央店の2箇所で開催日・場所を変えて開催された環境活動パネル展において、小学校の壁新聞等を中心に、学校の取り組みを紹介し、小和田小学校の取り組み(音楽劇、委員会活動等)は動画に纏め、同パネル展で上映する等、工夫を凝らした報告会の実施は高く評価できる。</p> <p>●コロナ禍の影響で中止となる案件はやむを得ないと思います。今後も積極的な支援を望みます。</p> <p>●難しい状況下にはあるが、市民団体や事業者・大学などと連携した積極的な環境学習の場を提供すること。</p> <p>●提供し続ける情報、アピールする情報などという具合に、発信する情報の質について、より慎重な使い分けが求められる。</p> <p>●受け手のニーズも吟味しつつ、支援のあり方を検討すべきであり、市民や事業者への支援の実績をもっと発信してほしい。</p> <p>●インターネットを利活用した動画紹介・リモート講演等による環境に関する情報提供・教育支援策の検討。</p> <p>今後も「with コロナ」の生活が続くことも予測されることから、各種報告会や茅ヶ崎市の環境に関する出前講座に関しては、インターネットを利活用したオンラインでの動画紹介・講演等、工夫を凝らした市民への環境に関する情報提供の充実化及び学校の環境教育に対する支援の継続策の検討が重要である。</p>		
<p>C (1人)</p>	<p>○「ちがさきエコスクール」の取り組み。</p> <p>●小和田小学校での取り組みを全小中学校に展開して、環境問題に注目してほしい。</p>		